

賃金改善、現給補償の延期、退職手当改悪反対

切実な意見 しっかりと伝える

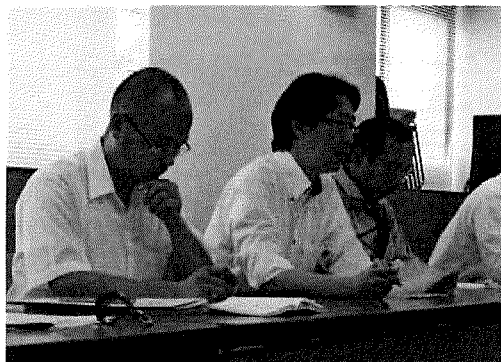
東海

No.3149

11. 7. 21

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

大幅賃上げで
生活改善を



生活改善できる賃上げを 深見委員長

深見委員長の冒頭の発言を受け、塚原局長は、『職員のモチベーションを高く持ってもらうことが重要』、『課題を聞かせていただいたので、しっかりと対応したい』『WLBは重要な課題

士気・生活に影響
重要な課題と認識

東海建設支部は七月二日、人事院勧告に関する塚原局長との上申団交を実施しました。冒頭、深見委員長は①一七人事院勧告に関して、②退職手当改悪反対、③再任用・期間業務職員の処遇改善、④定員・空ポストに関して、切実な要求の実現を訴えました。塚原局長は、人勸に関して、『切実なご意見伺った、しっかりと本省に伝える』と約束しました。

で、職員に力を発揮してもらうには、しっかりと対応することが重要』との基本認識を示しました。塚原局長からの人事院勧告に関するコメント(右下参照)の後、深見委員長は、給与と制度の総合的見直しに関わり、賃金の地域間・年代間に格差があり、現給補償がなくなれば、賃下げになる職員が四割にも及ぶため、官民比較方法の改善など、大幅賃上げとなるように本省・人事院に働きかけよ、と強く迫りました。塚原局長は、『賃金は職員の生活や士気に関する、重要な課題と認識している』との基本姿勢をしめし、『切実なご意見であることはしっかりと伝える』と回

人事院勧告に関する局長『コメント』

今日、委員長から改めて、今年度の人事院勧告について、ご要望・ご意見をお聞きした。中部地方整備局では、5県にまたがるさまざまな部署で地域の期待に応えるため重要な仕事をしていると私としても認識しています。

国家公務員の給与について本省から、毎年の給与改定について第三者専門機関である人事院が官民比較の調査等の結果に基づき人事院の判断するものであることから、如何ともしがたい面はあるが、人事管理上の問題ができるだけ少なくなるようにして頂きたい、との考えであると聞いている。

本省としては職場の実情や職員の士気の確保の必要性等を人事院に説明するなど適切に対処していると聞いています。今日、皆さんからお聞きした今年度の人事院勧告に関するご要望・ご意見については、本省に伝える。

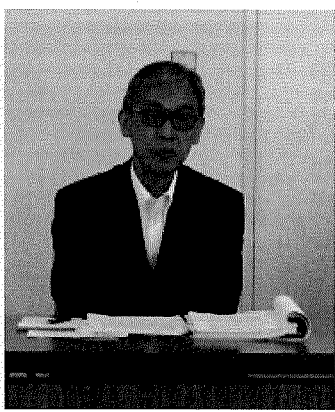
その後本省において、適切に対処されるものと考えている。

また、その他のご要望・ご意見については、私なりに判断し、適切に対処してまいります。

地域間格差の賃金は『実情にあわない』と回答

地域間格差に関して、『手当が低い地域にも事務所があり、職員が忙しく頑張っているとの認識を持っており(地域間格差と)実情があわない、しっかりと伝えていきたい』と、支部の要求に賛意を示し、働きかけることを約束しました。

給与と制度の総合的見直しによる賃上げへの『現給補償延長』との要求には、『高齢者への影響大きい、職員の士気・生活に影響するの



本省に伝えると約束 塚原局長

で、維持しろとの指摘は本省に伝える』と回答し、中部地整の職員四割に影響する現給補償の延長にも対応することを約束しました。退職手当改悪反対には、『重い課題であり、本省に對して話していきたい』と回答し、今後の生活への影響も考慮し、切り下げとならないように、局長としても働きかけることを約束しました。

定員・空ポスト、業務改善で

危機感伝わらないなら反省

一六三空ポスト解消 シミュレーションを示せ

深見委員長は『地整全体で一六三の空ポストがある、各職場では、業務執行に支障をきたしている。大幅な定員確保を』と強く迫りました。

塚原局長は、『定員は一人でも多く確保したい』『強い危機感を持って職場で対応していく』との回答に留まりました。

節田執行委員は、『女性の採用が今後増える中、〇〇を考えると災害対応で体制が組めるのか、職場の環境整備や体制確立が十分議論されているとは考えられない』『災害対応での危機

感が足りない、働きやすい職場作りには職員を増やすことが一番だ』と指摘。

深見委員長が、『出張所では、体制がとれず日常業務にも支障が出ており、足下がポロポロだ。(空ポストを)いつまでに解消するのか示せ』と迫りましたが、三宅調査官は『シミュレーションは(不安定要素があり、皆さんにお示しできない』との回答に終始しており、業務執行への当局の危機感が見受けられないとの指摘に塚原局長が『我々は危機感持っているが、職員が実感を持っていないのであれば、反省しなければならぬ』と回答し、当局の姿勢を改めることを約束しました。

～国会こぼれ話～

国交省職員の奮闘を把握し処遇を！ 足立議員、参考人質疑でうったえ

日刊建設工業新聞によると、自民党足立議員(元中部地整局長)が、国会同意人事に関する議院運営委員会の参考人質疑で人事院総裁候補者(再任)一宮なほみ氏に対する質問に立ち、建設省・国交省で技術者として従事した立場から「目立たない現場で活躍する職員を人事院が把握し処遇することが若い優秀な人材を確保する上で重要」「災害時の状況把握、道路啓開、堤防復旧などに一生懸命取り組む国交省職員がいる」「今後もがんばっている人達が報われるようにしてもらいたい」「広島土砂災害時に危険な溪流で作業したテックフォースに適用した「災害対応手当」について今後も適用してほしい」と要望し、一宮氏は「被災地の状況や職員の奮闘ぶりの把握に努めている」と回答した。
と報じています(一部要約)。

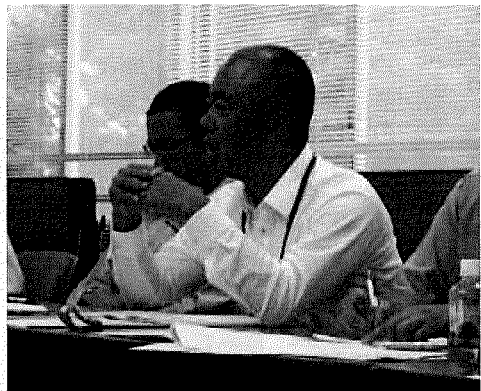
改善は所長もガマン 柔軟な対応を約束

定員・空ポスト、組織体制に関して、当局が実施している業務改善について、山田副委員長が『具体的な提案をしても、規則がある。とはねられるだけで、提案するだけ無駄。もっと、柔軟な対応をしてもらいたい』と求めたのに対して、塚原局長は『業務改善の提案が皆さんに理解していただけるように努力する』『柔軟な対応を、との意見は受け止めたい』と回答し、『局長や所長がガマンすれば、職員の負担が減るなら言ってもらいたい』と回答し、上司の過剰な資料作成に対しても積極的な改善姿勢を示し、限界ギリギリの業務執行体制について、『要員の確保と業務削減を進める



女性の採用と業務改善を訴える 節田執行委員

中で、対応していききたい』との姿勢に終止しました。『一人でも多く』との姿勢は示すものの、増員が理解される働きかけは、自治体との懇談のみで、積極的な姿勢はくみ取れませんでした。サービス残業に関して炭竈書記長から、『業務改善を進める中、サービス残業が行われている実態がある』と指摘したのに対し、当局は、『不払い残業がある』とはならない』との他人事のような回答を行い、『健康面も含め管理していく』と回答したのを受け、『時間だけの管理とならないように』と当局の姿勢に釘を刺しました。厳しい環境での業務執行に対する責任ある当局の姿勢を追及し、上申団交を終わりました。



規則に縛られない業務改善を 山田副委員長